

令和2年度住宅局関係予算 ②

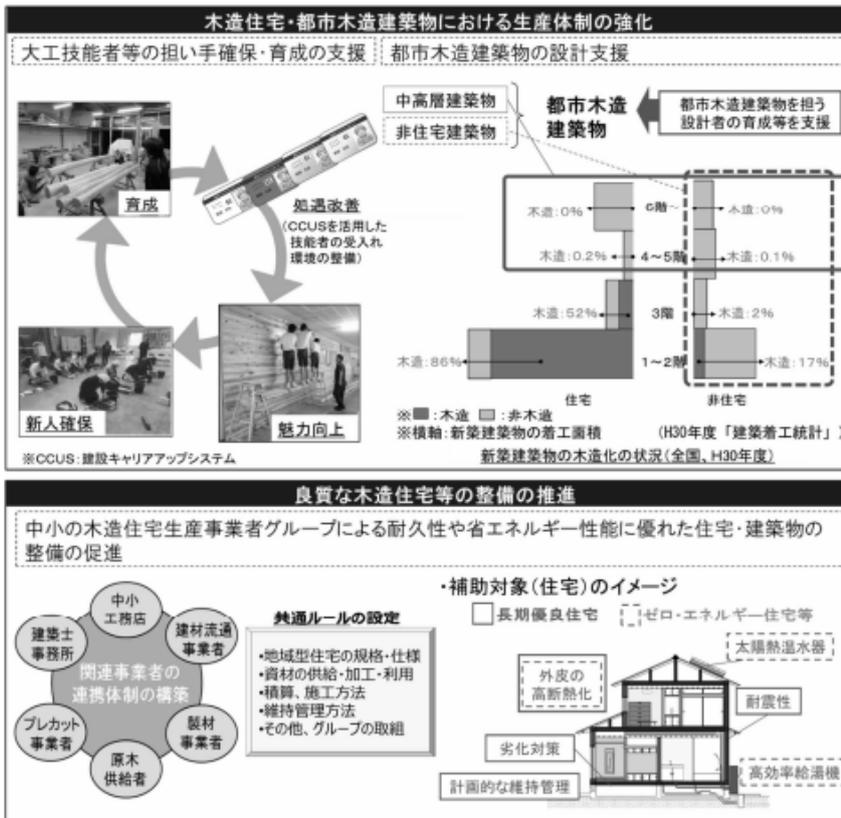
地域の良質な木造住宅・建築物の生産体制の強化等

地域の良質な木造住宅・建築物の生産体制の強化等

木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業	国費	5億円（皆増）
地域型住宅グリーン化事業	国費	135億円（1.04倍）
環境・ストック活用推進事業	国費	90億7000万円（0.91倍）

※国土交通省 資料より

木造住宅の大工技能者の減少・高齢化が進む中、非住宅や中高層の木造建築物の生産体制の整備を図るため、大工技能者等の確保・育成の取組や都市木造建築物を担う設計者の育成・サポート等の取組に対する支援を行う。中小工務店が省エネ性能や耐久性に優れた木造住宅等の整備に対する支援を行う。CLT等新たな木造建築技術を活用した住宅・建築物の整備や、地域の気候風土に応じて環境負荷の低減を図るモデル的な木造住宅等の建設に対する支援を行う。



※国土交通省 資料より

消費税率引上げに伴う需要変動への対応

消費税率引上げに伴う需要変動への対応

住宅市場安定化対策事業等	国費	1億1460万円 (うち臨時・特別措置：1億1450万円)
--------------	----	----------------------------------

※国土交通省 資料より

2019年10月の消費税率引上げに伴う住宅需要の変動を平準化し、税率引上げ後の消費を喚起・下支えするため、住宅取得に係る給付措置等を実施する。

すまい給付金

○住宅ローン減税の拡充措置を講じてもお効果が限定的な所得層に対し、住宅取得に係る消費税負担増をかなりの程度緩和するため、収入に応じ現金を給付。(2021年12月末までに引渡しを受け、入居した方が対象)

○消費税率引上げ(8%→10%)に伴い、対象となる所得者層を拡充するとともに、給付額を最大30万円から50万円に引上げ。

消費税率8%時		→	消費税率10%時	
収入額の目安	給付額		収入額の目安	給付額
425万円以下	30万円		450万円以下	50万円
425万円超475万円以下	20万円		450万円超525万円以下	40万円
475万円超510万円以下	10万円		525万円超600万円以下	30万円
			600万円超675万円以下	20万円
			675万円超775万円以下	10万円

※国土交通省 資料より

災害等に強い安全な住まい・くらしの推進

災害等に強いまちづくりの支援

密集市街地総合防災事業	国費	51億円 (うち臨時・特別措置6億円) (1.28倍)
災害時拠点強靱化緊急促進事業	国費	33億円 (1.10倍)
社会資本整備総合交付金等の内数 (住宅・建築物安全ストック形成事業・住宅市街地総合整備事業・住宅地区改良事業等)		

※国土交通省 資料より

- ・密集市街地の防災性の向上を図るため、無接道敷地の解消に資する敷地取得を伴う戸建住宅の建替えや防火改修を促進、老朽住宅居住者の受け皿住宅の整備に対する支援の強化を行う。
- ・昨今の土砂災害による被害を踏まえ、安全に生活できる住宅を確保するため、住宅の移転や改修等を推進する。
- ・さらに、大規模自然災害時の帰宅困難者や負傷者等の受入れ施設の整備を促進するため、民間ビル等を一時滞在施設として活用する場合、帰宅困難者の受入れ人数要件を緩和、災害拠点病院等における貯水槽や防災井戸等の給水設備等の整備に対する支援を強化。

住宅・建築物の耐震改修等の推進

住宅・建築物の耐震改修等の推進

耐震対策緊急促進事業	国費	115億円 (うち臨時・特別措置1億円) (0.96倍)
防災・省エネまちづくり緊急促進事業	国費	82億9200万円 (1.10倍)
社会資本整備総合交付金等の内数 (住宅・建築物安全ストック形成事業)		

※国土交通省 資料より

- ・耐震性の向上を図るため、耐震性が低い建築物の耐震改修等への支援を強化、耐震改修促進法に基づく耐震診断義務付け・対象建築物の耐震改修等に係る重点的・緊急的な支援措置。
- ・防災拠点となる建築物の地震対策や超高層建築物等における長周期地震動対策等を引き続き推進。
- ・安全性を確保するため、危険なブロック塀等の除却・改修等に対する支援を行う。
- ・地震によるエレベーターの閉じ込め・故障等による運転休止を軽減するため、地震対策を引き続き推進。
- ・防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題への対応に加え、子育て世帯への配慮や質の高い性能住宅・建築物の整備への支援の強化を図る。

大規模自然災害からの復旧・復興

災害公営住宅の供給と住環境の整備等

公営住宅整備費等補助	国費	18億円 (1.13倍)
住宅施設災害復旧事業費補助	国費	1億100万円 (1.00倍)
社会資本整備総合交付金等の内数 (住宅地区改良事業等)		

※国土交通省 資料より

被災者へ早期居住、安定確保のため地方公共団体による災害公営住宅の供給等への支援を行う。

自力再建の支援

建築基準法・建築士等の円滑な執行体制の確保に関する事業	国費	18億円 (1.13倍)
社会資本整備総合交付金等の内数 (優良建築物等整備事業)		

※国土交通省 資料より

地震、豪雨、台風等による被災者の生活を早期に再建するため、建築確認・検査の手数料を減免する民間の指定確認検査機関に対する支援を行う、被災マンションの建替え等による再生を推進。